

環境管理指針

私たちアース製薬は環境への汚染を防止し、持続可能な社会の実現に向け環境管理は重要かつ当然の責務と認識し、「環境方針」のコンプライアンスに従い「環境管理指針」を定め行動します。

■法令遵守

環境に関する法規制や自主基準、及びその他の要求事項を遵守します。また、常に最新の情報を把握し迅速に対応します。

■水質汚濁防止

水質汚濁を防止するため、排水の適切な処理および管理を行い、水環境への負荷低減に努めます。

■大気汚染防止

大気汚染を防止するため、ばい煙発生施設の管理を徹底し、大気汚染物質の排出を抑制します。

■廃棄物削減

廃棄物の発生を抑制するため、リデュース、リユース、リサイクルを推進します。また、廃棄物の分別と適切な処理を行い、環境負荷の低減に努めます。

■騒音・振動・悪臭抑制

騒音、振動、悪臭による近隣への影響を抑制するため、定期的なモニタリングを行い、必要に応じて改善策を実施します。

■化学物質管理

化学物質を適切に管理し、使用量の抑制や、環境負荷の低い物質への切り替えを推進します。

■土壌汚染防止

土壌汚染を防止するため、有害物質を適切に管理し、土壌への漏出を防ぎます。

2025 年 7 月 1 日制定